

みえ と の県民税

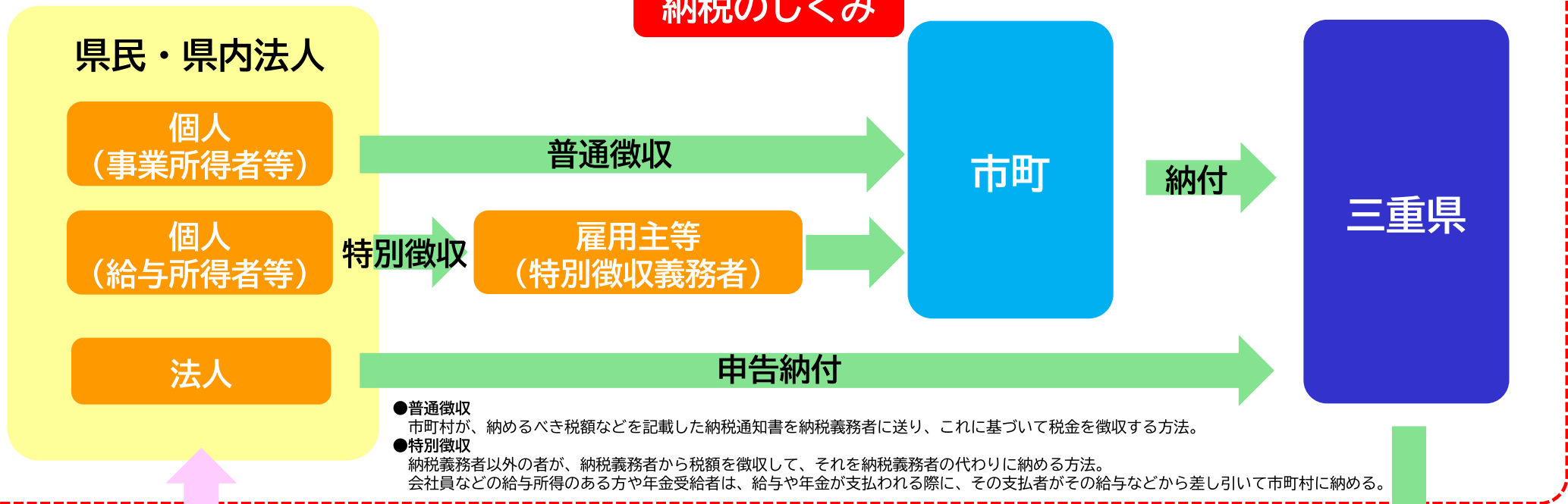
評価方法の見直しについて

三重県農林水産部
みどり共生推進課
令和8年1月29日

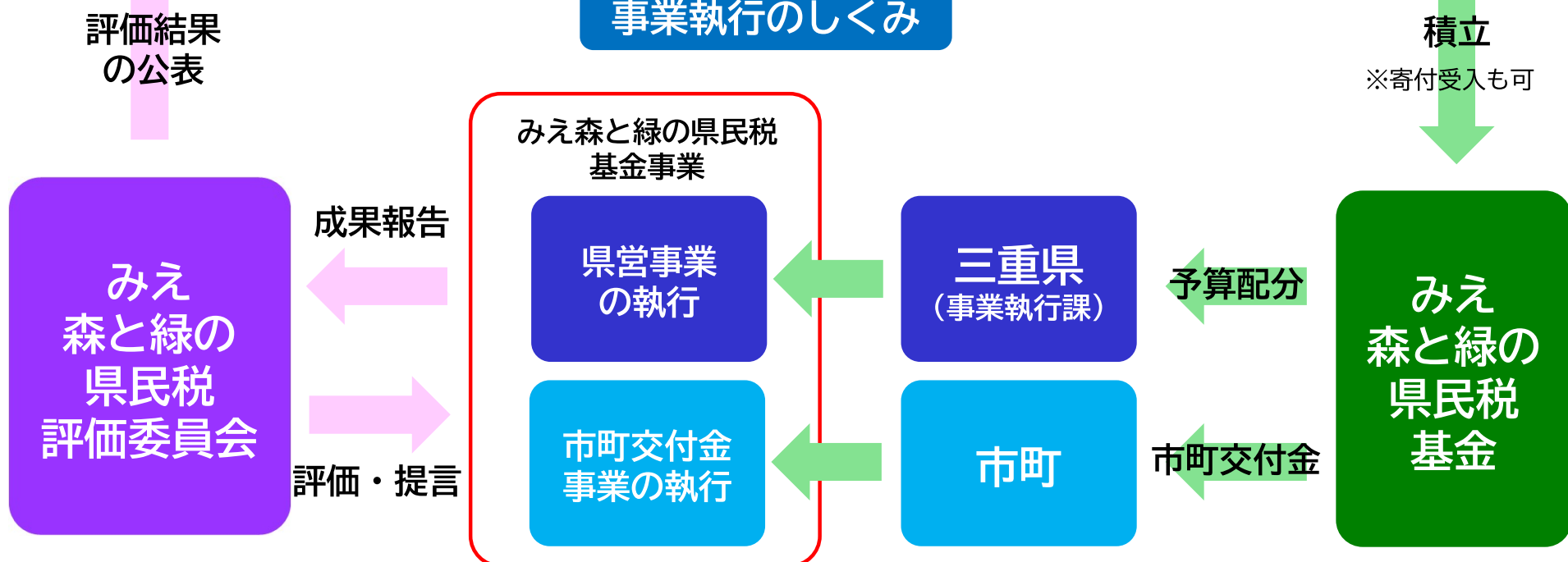
1. みえ森と緑の県民税基金事業のしくみ
2. みえ森と緑の県民税基金事業の評価
3. 見直しの経緯
4. 見直しの方向性
 - (1) 評価基準の明確化
 - (2) 「効率性」評価の見直し
 - (3) 「情報発信度」評価の見直し
 - (4) 「将来性」「便益性」について
 - (5) 評価の細分化・簡素化
 - (6) 3班分担制評価の継続
 - (7) 委員会資料様式の改定
5. 見直しの進めかた

1. みえ森と緑の県民税基金事業のしくみ

納税のしくみ



事業執行のしくみ



2. みえ森と緑の県民税基金事業の評価

みえ森と緑の県民税評価委員会条例

(所掌事項)

第2条 委員会は、知事の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議する。

- 1 基金事業の実施後の評価に関する事項
- 2 基金事業についての提言に関する事項
- 3 みえ森と緑の県民税条例附則第5項に規定するおおむね5年ごとに行う同条例の施行の状況についての検討に関する事項

毎年1～2月開催の評価委員会において当年度基金事業の評価・提言に関して諮問



次年度7～9月開催の2回の評価委員会において調査審議

3. 見直しの経緯

- ・ 評価方法は、これまでも評価委員会における意見などをふまえ、適宜見直し
- ・ 第2期の評価開始時(令和2年度)は、前年度に見直しの検討が行われ、評価の視点に「情報発信度」を加えるなど、大きく見直し
- ・ 第3期は、より効果的・効率的な評価に向けて十分な議論が必要であることをふまえ、見直しを1年見送り

評価委員会 開催年度	第1期評価				第2期評価					第3期評価		
	第1期				第2期					第3期		
	平成26・27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
評価の視点	有効性 効率性 公益性(波及度)	⇒	⇒	⇒	⇒ 見直しの検討	有効性 効率性 公益性 情報発信度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ 見直しの検討	⇒
評価のポイント	なし	導入	⇒	⇒	⇒	改定	⇒	一部改定	⇒	⇒	⇒	⇒ 反映
評価方法	3段階 評価	4段階 評価	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
評価分担	全員 全事業	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	3班 分担制	⇒	⇒ 1年見送り	⇒	⇒

4. 見直しの方向性

これまでの評価委員会、市町からの意見などをふまえ、以下7つの項目に区分し、見直しの方向性を整理

- (1) 評価基準の明確化
- (2) 「効率性」評価の見直し
- (3) 「情報発信度」評価の見直し
- (4) 「将来性」「便益性」について
- (5) 評価の細分化・簡素化
- (6) 3班分担制評価の継続
- (7) 委員会資料様式の改定

4. 見直しの方向性

(1) 評価基準の明確化

評価委員からの意見

- ・評価のポイントごとにチェックを入れて、チェックの数（素点）によって評価が決定される手法を採用してはどうか。
- ・評価の視点とポイントが評価点に結びつくような評価基準、例えば、大学で学生の課題を評価する際に用いる「ルーブリック」などの導入を検討してはどうか。
- ・改善すべき点の実施主体にフィードバックされていくことが重要。実施主体にA～Dなどの評価点だけでなく、改善すべき点が具体的に示されるような評価になるといい。

市町からの意見

- ・何に基づいて評価しているのか分からないので、具体的な基準を設けてほしい。
- ・評価基準の画一化を図っていただけると、他の市町での事業を参考にして採り入れるハードルが低くなるのではないかと。



評価基準の曖昧さに伴う評価時の迷いや戸惑いの解消に加え、事業主体が次年度に向けた課題を把握しやすくなり、事業の改善に向けた取組を進めやすくなる。

方向性（案）

「ルーブリック」を用いた評価の導入

※ルーブリック
教育現場等において、学習目標の達成度を判断するため、「評価の視点」と、視点の尺度を数段階に分けて文章で示した「評価の基準」から構成される評価ツール

4. 見直しの方向性

(2) 「効率性」評価の見直し

評価委員からの意見

- ・ 会計検査的なことを含めてこの委員会で行っているが、この内容は県がすべき。行政に携わったことのない人が現場もいかに会計検査的な事業審査は不可能である。
- ・ 評価の分類が「実施方法」と「透明性」になっており、事前評価資料を見ると、金額などが簡単に書いてあって、どう評価すればいいのかわからない。 評価のポイントには、「事業効果を向上させるため、必要経費が計上されているか。」とか「費用に対する効果のバランスとコスト削減の工夫がされているか。」とかが挙げられているが、資料で読み取るのは難しい。
- ・ 大切なのは、経費がどれだけかかったかだけでなく、どのような団体が、どのような活動に取り組み、どのような効果があったのかが示されること。 経費については、各市町においてしっかりとご判断いただいていると思っている。



「効率性」については、県・市町において検討・確認が行われている。

※事業は、県・市町が定める規則等に基づき執行。市町交付金は、補助金に係る予算執行の適正を期して県が定める「三重県補助金等交付規則」等に基づく事務手続きを行ったうえで交付。

方向性（案）

「効率性」に関する評価の廃止

4. 見直しの方向性

(3) 「情報発信度」評価の見直し

評価委員からの意見

- ・ 事業内容をはっきり示し、どうアピールするかが重要。評価方法の見直しにあたっては、アピールに関する視点も加える必要がある。
- ・ 評価のポイントに資料作成に関する項目を設け、分かりやすい資料づくりに取り組んでいる市町には加点がされるなども検討してはどうか。
- ・ どのように情報発信に取り組んでいるのかが読み取りにくいと感じている。もう少し具体的に記載いただけると評価がしやすい。
- ・ 現状の様式は、会計検査のように結果だけを示すような形になっており、市町が情報発信のため行った工夫がアピールできる形になっていない。結果だけでなく、目的に対してどのような有益なことをしたのかなどをアピールできるものに改善した方がよい。

市町からの意見

- ・ 様式は、事業をアピールできるよう、ある程度自由に掲載できるようにしてはどうか。



方向性（案）

- ・ 評価に「評価委員会資料」に関する視点を追加
- ・ 実施した情報発信の取組をアピールできるよう、評価委員会資料様式を改定

4. 見直しの方向性

(4) 「将来性」「便益性」について

評価委員からの意見

- ・自治体がどのような森林づくりをしていこうとするのかビジョンに基づく事業を評価したいという意味で「将来性」という項目があってもよい。
- ・「便益」項目を加えるべき。これは必ずしもB/Cを言っているわけではない。評価項目は、その事業の必要性、有益性、利用性、利便性、便益性などと同時に役割・効果・影響、つまり県民にどれだけ役立っているかを示す必要がある。



方向性（案）

新たに定める評価基準に「将来性」「便益性」の視点を追加

4. 見直しの方向性

(5) 評価の細分化・簡素化

方向性 (案)

- ・ 評価基準の明確化(ループリックによる評価導入)をふまえ、「5段階 (A~E)」 評価を導入
- ・ 廃止する「効率性」以外の3つの評価の視点 (有効性・公益性・情報発信度) を踏襲しつつ、評価項目を「事業内容」「情報発信」の2項目とする

〇〇市の評価 (従来)

※4段階(A~D)で評価

事業名		評価項目			
		有効性	効率性	公益性	情報発信度
1	〇〇事業	B	B	B	C
2	〇〇事業	A	B	B	B

〇〇市の評価 (案) ※5段階(A~E)で評価



事業名		評価項目	
		事業内容	情報発信
1	〇〇事業	B	C
2	〇〇事業	B	B

4. 見直しの方向性

(6) 3班分担制評価の継続

評価委員からの意見

・あと2人増員し4班体制にするなどして担当事業数を減らしてもらわないと、短期間で評価を出すことはできない。



「みえ森と緑の県民税評価委員会条例」において、委員は「10名以内」とされており増員は困難。

方向性（案）

引き続き、3班による分担制評価を継続

※ 評価方法の見直しにより、委員の評価作業の省力化を図る

4. 見直しの方向性

(7) 委員会資料様式の改定

評価委員からの意見

- ・当委員会では「事業がどう有益であるか。」というところを評価すべき。様式には事業内容を記載する欄はあるが、この事業が県民にとってどう有益であるのかといったことを記載する欄がない。結果だけでなく目的に対してどのような有益なことをしたのかなどをアピールできるものに改善した方がよい。
- ・写真などを多用した明確化が必要。
- ・複数年にわたって進める事業の資料作成にあたっては、事業の全体像、完成形を示したうえで、当該年度において取り組んだ内容や事業の進捗状況が分かるよう整理いただきたい。
- ・全体に対して何パーセントなど相対的に見える形にさせていただいたうえで、今年度事業における特別事情などを補足で記載していただけると評価しやすい。
- ・市町に団体がぶら下がるような構造の補助事業については、事業内容の透明性の確保も必要で評価が難しい。事前評価資料において、全てを詳細にご提示いただく方法は適切ではないと考える。
- ・現状の様式は、会計検査のように結果だけを示すような形になっており、市町が情報発信のため行った工夫がアピールできる形になっていない。結果だけでなく、目的に対してどのような有益なことをしたのかなどをアピールできるものに改善した方がよい。【再掲】

市町からの意見

- ・様式は、事業をアピールできるよう、ある程度自由に掲載できるようにしてはどうか。【再掲】
- ・継続事業はシンプルにし、新規事業は詳細にするなど区別してもらいたい。
- ・簡素化をお願いしたい。

方向性（案）



評価方法の見直し内容や意見をふまえ、各種様式を改定

5. 見直しの進めかた

市町からの意見 ※令和7年10月1日開催市町担当者会議

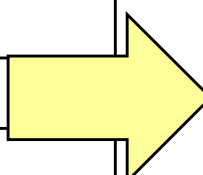
- ・令和7年度は既に半期が過ぎており、次年度評価委員会に向けて現様式で作業を進めはじめている。手戻り作業が生じないよう配慮をお願いしたい。
- ・職員数も削減されるなか資料づくりを進めている。本来評価方法の見直しや様式変更は、5年ごとの制度見直しにあわせ行われるべき。期中の様式変更については、省力化が図られるものであればよいが、そうでなければ避けてほしい。



対応（案）

評価委員・市町の負担を考慮し、見直しは段階的に実施
 「令和8年度評価委員会」は暫定運用、「令和9年度評価委員会」から本格運用

見直しの進めかた（案）

項目	令和8年度評価委員会	令和9年度評価委員会
(1) 評価基準の明確化	実施	 実施 (本格運用)
(2) 「効率性」評価の見直し	実施	
(3) 「情報発信度」評価の見直し	実施	
(4) 「将来性」「便益性」について	実施	
(5) 評価の細分化・簡素化	実施	
(6) 3班分担制評価の継続	実施	
(7) 委員会資料様式の改定	一部実施 (市町の過度な負担とならない範囲)	

評価委員会後に行う評価委員・市町への意見照会結果をふまえ、評価基準・様式を改定

5. 見直しの進めかた

今後の見直しスケジュール（案）

時 期	項 目
令和8年3月	令和7年度第4回評価委員会
//	評価基準の策定、様式の一部改定
4月	実施主体による令和8年度評価委員会資料の作成
7～9月	令和8年度第1～2回評価委員会 ※ 暫定運用
9～10月	評価基準、様式に関する意見照会（評価委員・市町）
10月	意見をふまえた評価基準、様式の改定
令和9年4月	実施主体による令和9年度評価委員会資料の作成
7～9月	令和9年度第1～2回評価委員会 ※ 本格運用